

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月30日
【事業年度】	第45期（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	株式会社大庄
【英訳名】	DAISYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 了寿
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目22番1号 （注） 上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの連絡 場所で行っております。
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目1番10号
【電話番号】	03-3763-2181（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 水野 正嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成24年 8月	平成25年 8月	平成26年 8月	平成27年 8月	平成28年 8月
売上高 (百万円)	78,014	77,680	73,116	70,765	68,537
経常利益又は経常損失 (百万円) ( )	2,059	1,279	1,147	181	73
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) ( )	884	163	1,607	2,049	1,419
包括利益 (百万円)	871	202	1,573	2,005	1,425
純資産額 (百万円)	26,397	26,310	24,446	22,053	23,174
総資産額 (百万円)	50,547	48,401	45,188	42,719	41,010
1株当たり純資産額 (円)	1,269.60	1,264.88	1,174.43	1,058.41	1,112.05
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円) ( )	43.29	7.88	77.70	99.06	68.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.0	54.1	53.8	51.2	56.1
自己資本利益率 (%)	3.5	0.6	6.4	8.9	6.2
株価収益率 (倍)	23.6	159.8	-	-	21.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,784	3,556	1,087	2,062	1,310
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	235	1,103	750	495	6,022
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,139	3,395	1,692	237	3,638
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,305	10,362	9,007	11,328	15,022
従業員数 (名)	3,665 (4,068)	3,554 (4,147)	3,466 (4,005)	3,407 (3,679)	3,231 (3,162)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の( )はパート・アルバイトの平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)の数を記載しております。

3 第41期、第42期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第43期及び第44期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成24年 8月	平成25年 8月	平成26年 8月	平成27年 8月	平成28年 8月
売上高 (百万円)	69,419	68,328	63,622	61,221	58,487
経常利益又は経常損失 (百万円)	1,932	1,148	1,238	24	337
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	1,023	138	1,652	2,140	648
資本金 (百万円)	8,626	8,626	8,626	8,626	8,626
発行済株式総数 (株)	21,198,962	21,198,962	21,198,962	21,198,962	21,198,962
純資産額 (百万円)	25,955	25,832	23,916	21,436	21,774
総資産額 (百万円)	47,903	45,637	42,414	39,855	37,808
1株当たり純資産額 (円)	1,254.72	1,248.80	1,156.18	1,036.28	1,052.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	13.00 (5.00)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	50.10	6.68	79.88	103.47	31.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.2	56.6	56.4	53.8	57.6
自己資本利益率 (%)	4.1	0.5	6.6	9.4	3.0
株価収益率 (倍)	20.4	188.5	-	-	46.1
配当性向 (%)	25.9	209.5	-	-	44.6
従業員数 (名)	3,176 (3,815)	3,129 (3,906)	3,004 (3,761)	2,852 (3,447)	2,707 (3,108)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の( )はパート・アルバイトの平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)の数を記載しております。

3 第41期、第42期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第43期及び第44期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

提出会社は、昭和46年11月に株式会社朱鷺として設立され、当初は分社経営による店舗展開を進めておりましたが、平成元年9月に有限会社大庄を吸収合併し、商号を株式会社大庄に変更して以降、これら営業目的を同じくする会社を合併して現在に至っております。

株式会社大庄設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和46年11月	料理飲食店の経営等を目的として千代田区三崎町二丁目8番7号に株式会社朱鷺（資本金2百万円）を設立。
昭和48年3月	千代田区に大衆割烹「庄や本家店」（「庄や」第1号店）を開店。
昭和51年7月	セントラルキッチン・運送業を目的として有限会社大庄を設立。
昭和53年4月	社内研修センターとして「日本料理専門学院」を開設。
昭和56年4月	独立者に対する資金援助・教育研修等を目的として「協同組合庄や和食グループ」を設立。
昭和57年10月	営業力の強化を目的としてアサヒビール株式会社と合併で株式会社やる気茶屋を設立。
昭和60年6月	「協同組合庄や和食グループ」の下に労働省認可及び都知事の認定を受け「東京都調理高等職業訓練校」を設立。
平成元年9月	有限会社大庄を吸収合併、同日商号を変更し株式会社大庄となる。
平成元年9月	本店を大田区大森北一丁目22番1号に移転。
平成元年12月	首都圏を中心に居酒屋「949」チェーンを展開する株式会社イズ・プランニングを買収。
平成2年5月	店舗の衛生管理、食材検査等の向上を目的として社内に「食品衛生研究所」を開設。
平成2年5月	貨物自動車運送事業等を目的として有限会社大運（平成16年2月株式会社に組織変更）を設立。
平成2年9月	関係会社18社（33店舗）を吸収合併、直営店40店舗となる。
平成2年11月	食材の加工・輸出、日本料理店の経営等を目的として、ASAN DAISYO COMPANY LIMITEDをタイ国に設立。（平成17年5月清算終了）
平成3年3月	関係会社13社（22店舗）を吸収合併、直営店69店舗となる。
平成3年3月	鰹節・削り節の製造及び販売等を目的とする有限会社新丸金小谷商店を買収。
平成3年4月	定置網漁業、水産物の加工販売等を目的として有限会社グラマー・フィッシュに出資。
平成3年5月	1：40の株式分割。
平成3年7月	店舗内装・設計監理施工等を目的としてリード株式会社の株式を取得。
平成3年7月	自動販売機による煙草・飲料水の販売等を目的として株式会社大輪（現、株式会社アサヒビジネスプロデュース）の株式を取得。
平成3年7月	健康食品（高麗人参）の販売等を目的としてヒューマンフーズ株式会社（旧社名、中国高麗人参株式会社）の株式を取得。
平成4年4月	株式会社やる気茶屋（26店舗）を吸収合併、直営店110店舗となる。
平成4年8月	首都圏を中心に居酒屋「呑兵衛」チェーンを展開する株式会社木戸商事に資本参加。
平成5年8月	水産物・水産加工品の販売等を目的として米川水産株式会社に資本参加。
平成5年10月	1：1.1の株式分割。
平成5年11月	米川水産株式会社100%出資で輸入業務を目的として株式会社ヨネカワフーズ（平成9年9月株式会社大庄フーズに商号変更）を設立。
平成5年12月	店舗への食材配送の効率化を図るため、物流センターを品川区に移転。
平成6年7月	株式を日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録。
平成6年7月	公募による新株式発行（800,000株）。
平成6年10月	1：1.5の株式分割。
平成6年11月	輸入業務を目的とする SHOYA(THAILAND)COMPANY LIMITED をタイ国に設立。（平成13年6月清算終了）
平成7年3月	手打ちうどんの製造及び販売等を目的として株式会社さめき茶屋を設立。
平成7年6月	株式会社さめき茶屋が讃岐食品株式会社より「讃岐茶屋」店舗を買収。
平成8年4月	第1回転換社債4,000百万円発行（償還期限 平成15年2月28日）
平成8年8月	香港バナナリーフ社との合併で株式会社バナナリーフを設立。（平成24年6月清算終了）
平成8年10月	セントラルキッチン機能をもつ食品工場が大田区東糀谷に完成。
平成8年12月	欧風家庭料理のレストランを展開するマ・メゾン3社を買収。

年月	事項
平成9年3月	「MIYABI」のブランドで食パン製造・販売を目的として株式会社ディー・エスぎをんボローニヤ（平成9年9月株式会社ディー・エス・ミヤビに社名変更）を設立。
平成9年5月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
平成9年9月	大衆割烹「鮮乃庄」チェーンの経営を目的として株式会社鮮乃庄を設立。
平成10年1月	1単位の株式数を1,000株から500株に変更。
平成10年2月	全国展開の足がかりとして、長崎に「日本海庄や・長崎銅座店」をオープン。
平成10年4月	株式会社アサヒビジネスプロデュースは、株式会社マン・スペースディベロップメントを吸収合併。
平成10年8月	公募による新株式発行（1,000,000株）。
平成10年10月	1：1.2の株式分割。
平成11年2月	株式を東京証券取引所市場第一部に指定替。
平成11年4月	株式会社さめき茶屋を整理し、営業の一部を譲り受け。
平成11年6月	病院・福祉施設での病院・事業用給食施設の運営等を目的として株式会社エーエルエス（現、株式会社アルス）を設立。
平成11年8月	株式会社木戸商事、株式会社マ・メゾン及び株式会社鮮乃庄を吸収合併、直営店323店舗となる。
平成12年2月	公募による新株式発行（1,500,000株）。
平成12年4月	有限会社新丸金を整理し、米川水産株式会社に営業の一部を譲渡。
平成12年6月	株式会社ディー・エス・ミヤビを吸収合併。
平成12年12月	株式会社イズ・プランニングは、株式会社大庄フーズを吸収合併。
平成13年11月	リード株式会社を吸収合併。
平成14年1月	1単元の株式数を500株から100株に変更。
平成15年1月	食材等に関する当社独自の安全性基準を確立することを目的として社内に「総合科学新潟研究所」を開設。
平成15年3月	中部地区を中心に居酒屋「榮太郎」等をチェーン展開する株式会社榮太郎と当社1：0.6の合併比率により合併。
平成16年5月	株式会社大運は、株式会社ノース・ウインドを吸収合併し、株式会社ディ・エス物流と商号変更。
平成16年7月	米川水産株式会社は、ヒューマンフーズ株式会社を吸収合併。
平成17年2月	中部地区に「名古屋物流センター」を開設し、物流体制を刷新。
平成17年4月	日本ファインフード株式会社より、10店舗を営業譲り受け、関西地区に出店。
平成17年11月	有限会社グラマー・フィッシュを吸収合併。
平成18年8月	株式会社エム・アイ・プランニングが持分法適用関連会社となる。
平成19年9月	新潟県佐渡海洋深層水株式会社の第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする。
平成20年12月	営業譲受により株式会社壽司岩を連結子会社とする。
平成21年3月	職業訓練校を発展させた「職業能力開発大学校日本調理アカデミー」を設立。
平成23年9月	株式会社イズ・プランニング及び株式会社壽司岩を吸収合併。
平成27年10月	株式会社ミッドワークの第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする。
平成28年8月	当社が保有する株式会社アルスの全株式を売却。

### 3【事業の内容】

当社（連結財務諸表提出会社）グループは、当社及び連結子会社5社並びに関連会社1社で構成され、飲食店舗チェーンを展開する飲食事業を主な内容とし、さらにこれに関連する食材の卸売事業、ビルテナント賃貸等の不動産事業、飲料水の製造・販売及び物流並びにその他サービス事業等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次の通りであります。

#### 〔飲食事業〕

当社は、手づくりの和食料理をメインとした大衆割烹「庄や」「日本海庄や」「やるき茶屋」を主力業態とし、関東エリア中心から全国に向けてチェーン展開による料理飲食業を行っております。

#### 〔卸売事業〕

当社は、各関係会社及びフランチャイズ店へ食材等を卸しております。

連結子会社の米川水産㈱は、築地市場での営業権（場内で店舗営業できる権利）を保有し、マグロを中心とした魚介類等の生鮮食材、鰹節等を当社並びに一般取引先へ販売しております。

関連会社（持分法適用関連会社）の㈱エム・アイ・プランニングは、当社並びに当社グループのフランチャイズ店等へ酒・飲料等の販売を行っております。

#### 〔不動産事業〕

当社は、ビルテナント等の不動産の賃貸・管理を行っております。

連結子会社の㈱アサヒビジネスプロデュースは、不動産の賃貸・管理及び飲食店を中心に害虫防除事業等を行っております。

#### 〔フランチャイズ事業〕

当社は、フランチャイズ加盟店に対し経営指導等を行い、ロイヤリティ収入等を得ております。

#### 〔その他事業〕

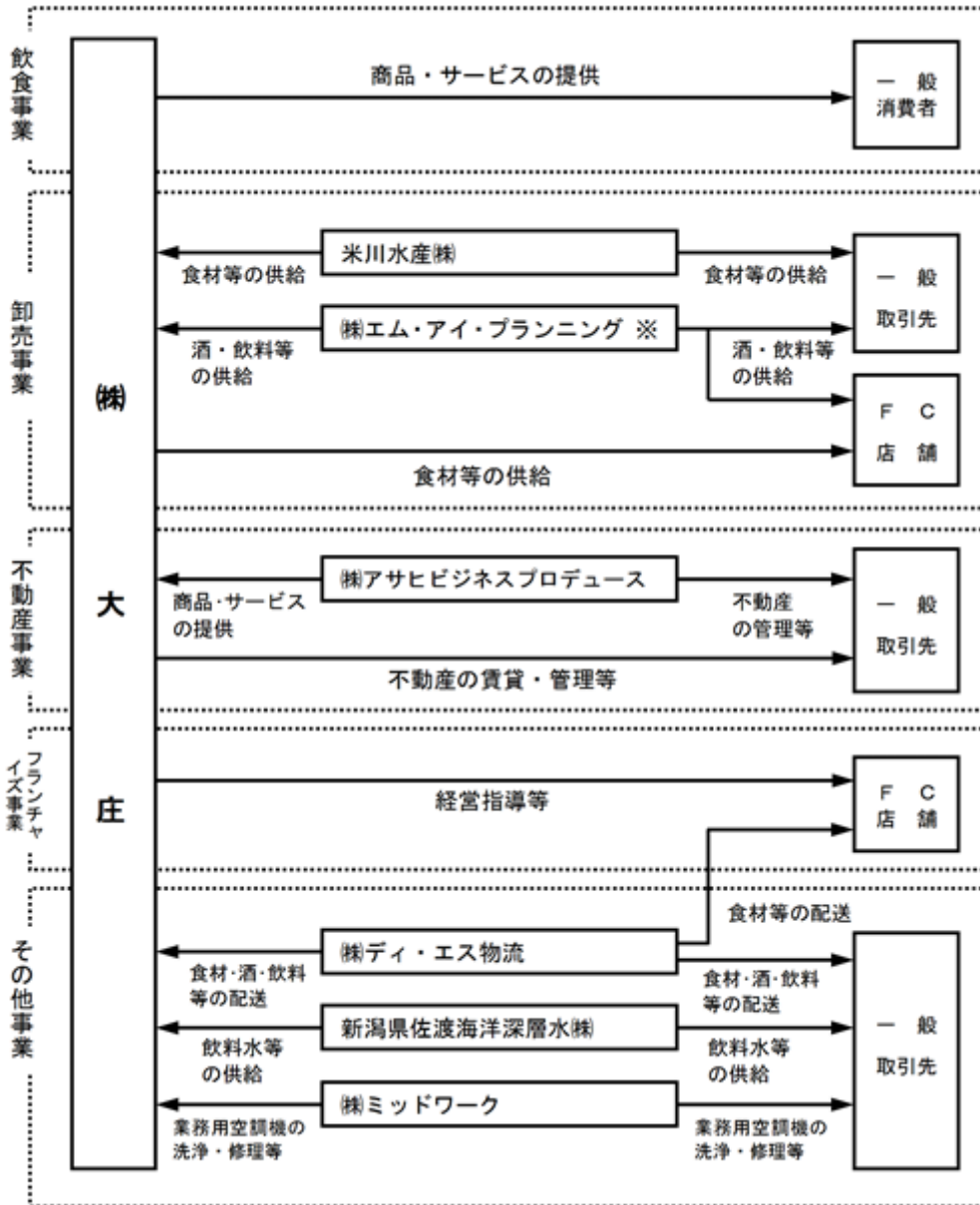
連結子会社の㈱ディ・エス物流は、配送事業を行い、当社、各関係会社及びフランチャイズ店へ食材等の配送並びに一般取引先の配送業務を行っております。

また、連結子会社の新潟県佐渡海洋深層水㈱は、佐渡沖の海洋深層水を主原料にしたミネラルウォーター等の飲料水の製造・販売を行っております。

また、連結子会社の㈱ミッドワークは、業務用空調機の洗浄及びメンテナンス業務等を行っております。

なお、当社は、㈱アルスの全株式を平成28年8月31日をもって売却したことにより、同社を当社グループから除外しております。

企業集団についての事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 無印...連結子会社

印...持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 米川水産(株)	東京都中央区	90	卸売事業	100.0	-	当社は、食材等の供給を受けておりま す。 役員の兼任... 3名
(株)アサヒビジネス プロデュース	東京都中央区	60	不動産事業	75.0	-	当社は、商品・サービスの提供を受けて おります。 役員の兼任... 1名
(株)ディ・エス物流	東京都中央区	99	その他事業	100.0	-	当社は、食材等の配送を委託しており、 事務所を賃貸しております。 役員の兼任... 2名
新潟県佐渡海洋深層水(株)	新潟県佐渡市	96	その他事業	100.0	-	当社は、ミネラルウォーター等の飲料水 の供給を受けております。 役員の兼任... 4名
(株)ミッドワーク	千葉県柏市	10	その他事業	80.0	-	当社は、店舗でのエアコン洗浄業務等を 委託しております。 役員の兼任... 2名
(持分法適用関連会社) (株)エム・アイ・プランニ ング	東京都葛飾区	10	卸売事業	20.0	0.0	当社は、酒・飲料等の供給を受けており ます。 役員の兼任... なし

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 上記連結子会社は、有価証券報告書又は有価証券届出書提出会社に該当していません。  
3 米川水産(株)は、特定子会社であります。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食事業	2,428 (3,037)
卸売事業	123 (34)
不動産事業	27 (0)
フランチャイズ事業	10 (0)
報告セグメント計	2,588 (3,071)
その他事業	463 (54)
全社(共通)	180 (37)
合計	3,231 (3,162)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。嘱託社員は従業員数に含めて表示しております。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 全社(共通)に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,707 (3,108)	42.3	8.2	4,084

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食事業	2,428 (3,037)
卸売事業	82 (34)
不動産事業	7 (0)
フランチャイズ事業	10 (0)
報告セグメント計	2,527 (3,071)
全社(共通)	180 (37)
合計	2,707 (3,108)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。嘱託社員は従業員数に含めて表示しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、平成21年8月28日に結成された労働組合があり、U Aゼンセンに加盟しております。  
なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善は進みましたが、世界情勢に対する不安や中国経済の減速懸念に加え、急激な円高・株安が進む一方で日銀によるマイナス金利政策が行われるなど、景気の先行き不透明感がより一層高まる状況下で推移いたしました。

外食業界における消費動向につきましては、訪日外国人客による需要拡大は見られたものの、将来不安に対する節約志向の高まりから消費マインドの低迷が続き、依然として大きな回復には至りませんでした。

このような状況の中で、当社グループは、店舗リストラクチャリングの推進、店舗業態ポートフォリオの充実化、MD（マーチャンダイジング）戦略のさらなる強化、新しい事業分野への進出、仕入調達力の強化、経営管理システムの革新など様々な施策に取り組みました。

一方、店舗展開におきましては、新規出店を16店舗、店舗改装（業態転換を含む）を54店舗、店舗閉鎖を53店舗で行いました。特に店舗改装では、最新のお客ニーズを取り込んだ新しい「専門店」業態の開発を強化し、不振業態からの転換を図りました。その結果、「肉バル・ランプキャップ」「とり家あび寿」「羊肉酒場・悟大」など反響の大きいヒット業態が続々と誕生し、今後の収益力拡大に向けての基盤づくりを行うことができました。

この結果、当期の連結売上高は、前年同期に比べ3.1%減少の68,537百万円となりました。

セグメント別では、飲食事業につきましては、前期及び当期に実施した店舗閉鎖や改装による売上減少が影響し、売上高は前年同期に比べ4.8%減少の56,857百万円となりました。

卸売事業につきましては、グループ外部取引先への食材卸売が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ1.7%増加の4,335百万円となりました。

不動産事業につきましては、売上高は前年同期に比べ0.7%増加の1,055百万円となりました。

フランチャイズ事業につきましては、売上高は前年同期に比べ0.7%増加の399百万円となりました。

その他事業につきましては、物流子社が行うグループ外部取引先への配送業務が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ10.3%増加の5,888百万円となりました。

一方、利益面につきましては、閉店や改装店の増加による売上高減少により売上総利益額が減少したことに加え、改装店の増加に伴う一時的な費用が高んだことが影響し、営業損失は24百万円（前年同期は営業利益190百万円）、経常損失は73百万円（前年同期は経常利益181百万円）となりました。

また、保有資産の売却により固定資産売却益を4,990百万円計上したことに対して、閉店や改装に伴う除却損や減損損失などの特別損失を2,804百万円計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,419百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,049百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	平成27年8月期	平成28年8月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,062	1,310	751
投資活動によるキャッシュ・フロー	495	6,022	5,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	237	3,638	3,401
現金及び現金同等物の増減額	2,320	3,694	1,373
現金及び現金同等物の期首残高	9,007	11,328	2,320
現金及び現金同等物の期末残高	11,328	15,022	3,694

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,310百万円の資金収入（前年同期は2,062百万円の資金収入）となりました。これは主に、固定資産売却損益3,882百万円を計上したことによる支出に対し、税金等調整前当期純利益2,151百万円、減価償却費1,643百万円、減損損失1,025百万円を計上したことによる収入等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,022百万円の資金収入（前年同期は495百万円の資金収入）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入8,197百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,638百万円の資金支出（前年同期は237百万円の資金支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2,337百万円等によるものであります。

以上の結果により、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前期末に比べ3,694百万円増加の15,022百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
飲食事業	56,857	4.8
卸売事業	4,335	1.7
不動産事業	1,055	0.7
フランチャイズ事業	399	0.7
その他事業	5,888	10.3
合計	68,537	3.1

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 その他事業は運送事業、飲料水の製造事業及び業務用空調機の洗浄・メンテナンス事業等であります。

### 3【対処すべき課題】

当社が、前々期より取り組んでいる「業務構造改革」については、将来に向けていかなる環境変化にも対応できる強固な経営基盤を構築することを目指しております。この改革をより実効あるものとするために、来期においてもさらなる改善策を講じるとともに、第2、第3の経営改革にも取り組んでいきたいと考えております。

具体的に対処すべき課題としては、以下の点を重視して実施してまいります。

#### (1) 店舗改装の強化

ここ数年間に渡り行ってきた店舗リストラクチャリングの最終年度として、来期も70店舗の店舗改装を計画しており、不振業態から新しい「専門店」業態への転換を積極的に進め、引き続き収益基盤の確立を図りたいと考えております。

#### (2) 店舗業態ポートフォリオの充実化

新しい「専門店」業態のさらなる開発を行うとともに、大型店舗をレイアウト分割し、小規模多機能型スタイルの「市場」や「横丁」業態などにもさらに取り組んでまいります。また、主力業態の「庄や」などは「大衆割烹」としての原点回帰を図り、こだわりの商品力を強化することにより業態のブラッシュアップを図ってまいります。

#### (3) MD（マーチャンダイジング）改革の推進

連結子会社である鮮魚仲卸会社の米川水産(株)や物流会社の(株)ディ・エス物流を含めた自社グループの流通システム機能をより一層高める一方、外部業者との提携などにより“市場を介さない生産者との直接契約”を推進し、鮮度が高く高品質な食材を使用した商品の提供に努めてまいります。

#### (4) 「新物流センター」開業に向けた外販事業の拡大

平成30年初旬に完成予定の「新物流センター」開業に向けて、当社グループの行う“毎日一括物流システム”の強みを活かし、同業の飲食店舗に対して“コンビニ機能をもった食材卸売業者”として差別化をアピールすることで外販事業の拡大を進めてまいります。

#### (5) 外国人観光客をターゲットとするインバウンド事業の取り組み

店舗業態別の英語・中国語対応メニュー、指さし会話シートなど様々な営業ツールの開発を行うとともに、特に需要の多い強化店舗を選定し、営業活動を強化することにより売上拡大を図ってまいります。

#### (6) 有能な「調理人」の育成とモチベーションアップ

当社こだわりの手作り料理を提供する上で中心となる「調理人」が、切磋琢磨して技術を磨き、より美味しい料理を提供して行くために、新しい人事制度の構築や調理技術大会の開催などを行い、多くの有能な「調理人」の育成とモチベーションアップを目指してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、以下のようなものがあります。

記載内容のうち、将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成28年11月28日現在）において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 食中毒について

外食事業にたずさわる当社グループにとって、最大のリスク要因は食中毒の発生と認識しており、入荷食材の品質検査や従業員への衛生指導等を行う「食品衛生研究所」、及び薬物検査や使用食材の安全性についての分析・研究等を行う「総合科学新潟研究所」の2つの衛生管理機関を設置するなど、様々な衛生管理への対策を講じております。しかしながら万が一、不可抗力的な食中毒が発生した場合、社会的信用を失うことによる売上高の減少、損害賠償による損失の発生、一定期間の営業停止や営業許可の取り消しなどにより、当社グループの経営成績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 食材仕入について

当社グループにおきましては、トレーサビリティ（生産履歴）の追求や産地仕入の拡大に努めるなど、食材の品質管理を最重要課題として認識しております。当社グループの中心食材である生鮮魚介類において、海の汚染等による品質安全面の不安、漁獲高の減少や海外需要の増加による調達難等が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、穀物や野菜などの農作物の天候不順等による不作や、その他食材市況の大幅な変動が発生した場合、原材料の調達難や仕入れ価格の上昇により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 食品工場について

当社グループの食品工場では、HACCP（ハサップ：総合的衛生管理システム）に対応した厳格な品質管理体制の基に、グループ店舗向けの加工食材等を製造しておりますが、万が一、当工場にて食品衛生に関する問題が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) システム障害について

食材の受発注、店舗における売上日報管理、勤怠管理などの店舗管理システムの運営管理は、信頼できる外部業者に委託しており、万全の体制を整えておりますが、万が一、災害、停電、ソフトウェアまたはハードウェアの欠陥、コンピュータウイルスなど不測の事態によりシステム障害が発生した場合、食材調達、勤怠管理など店舗運営に支障をきたすことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 外食業界の動向について

当社グループが属する外食産業市場は成熟段階に入っており、想定以上の市場規模の縮小、企業間競争の激化が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 出店戦略について

新規出店につきましては、立地条件や賃貸条件などを総合的に勘案して決定しているため、条件に合致する物件が確保できない場合、計画通りの新規出店が進行せず、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 人材育成について

当社グループは、人材育成については特に注力しておりますが、店舗拡大に伴った人材の育成が順調に進まない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) 災害等による影響について

当社グループでは、店舗が集中している関東地方や主要な都心部で大規模な自然災害や伝染病などの蔓延が発生した場合、来店客数の減少や正常な事業活動が困難となる恐れがあり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 差入保証金・敷金について

当社グループの飲食事業における店舗については、賃借による出店が中心であり、賃貸人に対し賃貸借契約を締結する際、保証金および敷金の差入れを行っており、賃貸人は小口かつ分散されておりますが、破産などにより保証金・敷金の回収が不能となった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 減損会計などの会計制度適用について

当社グループが保有する店舗や土地・不動産等の固定資産は、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後に向けて新しく会計制度の変更があった場合、その適用によっても当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制等について

当社グループにおいては、会社法をはじめとする一般法令に加え、食品衛生法、労働基準法などの様々な法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が変更・強化された場合に、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) F C（フランチャイズ）店舗について

当社グループは、「庄や」「やるき茶屋」を主体にフランチャイズ加盟店との間で「大庄ファミリー契約」を締結し、フランチャイズ展開を行っております（平成28年8月現在182店舗）。

フランチャイズ店舗には、安全な食材の供給、衛生管理、経営指導を行うなど、親密な取引関係を維持しておりますが、万が一、フランチャイズ店舗での食中毒等の不測の事故が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社グループでは、イベント案内や宴会需要の掘り起し等を目的に顧客の個人情報を取り扱っております。万が一、情報の漏洩があった場合、社会的信用の失墜や損害賠償問題につながり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて行っております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の分析

##### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は18,625百万円となり、前期に比較して3,361百万円増加となりました。これは、現金及び預金が3,681百万円増加したことが主な要因となっております。

##### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は22,384百万円となり、前期に比較して5,070百万円減少となりました。これは、保有資産の売却等により土地が3,950百万円減少したことや、敷金及び差入保証金が704百万円減少したことが主な要因となっております。

##### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は9,311百万円となり、前期に比較して1,942百万円減少となりました。これは、短期借入金が1,770百万円減少したことが主な要因となっております。

##### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は8,523百万円となり、前期に比較して887百万円減少となりました。これは、長期借入金が1,267百万円減少したことが主な要因となっております。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は23,174百万円となり、前期に比較して1,120百万円増加となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が698百万円増加したことが主な要因となっております。

#### キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### (3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりであります。

#### (売上高)

主力の飲食事業において、前期及び当期に実施した店舗閉鎖や改装による売上減少が影響し、売上高は前年同期に比べ3.1%減少の68,537百万円となりました。

#### (営業利益又は営業損失)

閉店や改装店の増加による売上高減少により売上総利益額が減少したことに加え、改装店の増加に伴う一時的な費用が高んだことが影響し、営業損失は24百万円（前年同期は営業利益190百万円）となりました。

#### (経常利益又は経常損失)

営業外収益は、84百万円（前期比11百万円減）となりました。

営業外費用は、前期に比べ控除対象外消費税等が増加（前期比26百万円増）したこと等により、134百万円（前期比28百万円増）となりました。

以上の結果、経常損失は73百万円（前年同期は経常利益181百万円）となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)

保有資産の売却により固定資産売却益を4,990百万円計上したことに対して、閉店や改装に伴う除却損や減損損失などの特別損失を2,804百万円計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,419百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,049百万円）となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、全国展開による店舗網の拡充及び収益基盤の拡大を図るため、飲食事業を中心に3,127百万円の設備投資を実施いたしました。

##### （飲食事業）

飲食事業におきましては、新たに16店舗（当社16店舗）を出店するとともに、既存店舗の改装や新業態への変更を行い、この結果、2,465百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内訳は、建物及び構築物1,938百万円、機械装置及び運搬具258百万円、工具、器具及び備品220百万円、リース資産44百万円、その他3百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### （卸売事業）

卸売事業におきましては、15百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内訳は、建物及び構築物11百万円、機械装置及び運搬具1百万円、工具、器具及び備品2百万円であります。

なお、平成28年3月に足立区入谷の土地（帳簿価額1,349百万円）を売却しております。

##### （不動産事業）

不動産事業におきましては、289百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内訳は、建物及び構築物153百万円、工具器具及び備品10百万円、その他125百万円であります。

なお、平成28年8月に曳舟の土地（帳簿価額401百万円）を売却しております。

また、フランチャイズ事業で13百万円、その他事業で49百万円、全社（共通）で294百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、全社（共通）で平成28年8月に東糀谷の土地（帳簿価額1,526百万円）を売却しております。



## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
日本海庄や大森店他 (東京都大田区他) (注)2	飲食事業	店舗設備	4,225	409	298	- (3,246)	262	5,185	2,428
物流センター他 (東京都品川区他)	卸売事業	物流設備	33	8	5	-	-	47	82
大庄池袋東口ビル他 (東京都豊島区他) (注)2	不動産事業	不動産 賃貸設備	769	0	0	3,622 (4,184) [2,422]	-	4,393	7
本社他 (東京都大田区他)	その他及び全 社又は共通	本社設備	122	19	135	97 (2,497)	14	282	190

### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
米川水産(株)	東京都 中央区	卸売事業	食品加工 設備	39	0	0	357 (641)	-	398	41
(株)アサヒビジネス プロデュース	東京都 中央区	不動産事業	不動産 賃貸設備	89	-	1	191 (342)	-	281	20
(株)ディ・エス物流 (注)2	東京都 中央区	その他事業	配送用車両	0	0	3	- [5,288]	-	3	450
新潟県佐渡海洋深 層水(株) (注)2	新潟県 佐渡市	その他事業	分水施設 設備	69	-	0	- [6,844]	30	100	7
(株)ミッドワーク	千葉県 柏市	その他事業	移動用車両	-	0	-	-	-	0	6

(注)1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。年間の賃借料は86百万円であります。

3 上記の他、リース契約による主な賃借設備は以下のものがあります。

#### イ 提出会社

セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
飲食事業	車両運搬具	2
全社又は共通	土地・建物賃貸契約	104

#### ロ 子会社

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
米川水産(株)	卸売事業	配送用車両等	0
(株)ディ・エス物流	その他事業	配送用車両等	295

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画については、連結会社各社が個別に策定しております。当連結会計年度末現在における設備の新設、改装等に係る投資予定額は、折衝中の物件も含めグループ合計で679百万円です。

重要な設備の新設、改装、除却等の計画は、以下のとおりであります。

#### (1) 新設

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株)大庄	大庄水産熊本銀座店	飲食事業	店舗新装	43	10	自己資金及び借入金

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 改装

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株)大庄	庄や水道橋店 他15店舗	飲食事業	店舗改装	636	307	自己資金及び借入金

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 除却

重要な設備の除却はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,198,962	21,198,962	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	21,198,962	21,198,962	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年3月10日(注)	4,831,363	21,198,962	3,361	8,626	3,501	9,908

(注) 株式会社榮太郎との合併

合併比率 株式会社榮太郎の普通株式1株に対し、株式会社大庄の普通株式0.6株

(6) 【所有者別状況】

平成28年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	17	238	81	24	27,659	28,050	-
所有株式数(単元)	-	23,050	1,578	103,672	3,647	34	79,945	211,926	6,362
所有株式数の割合(%)	-	10.88	0.74	48.92	1.72	0.02	37.72	100.00	-

- (注) 1 自己株式513,355株は、「個人その他」に5,133単元及び「単元未満株式の状況」に55株含まれております。なお、自己株式513,355株は期末日現在の実質的な所有数であります。
- 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が313単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社宇宙	東京都大田区大森北一丁目1番10号	5,896	27.81
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	1,996	9.42
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	1,000	4.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	705	3.33
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号	700	3.30
平 辰	東京都大田区	625	2.95
大庄従業員持株会	東京都大田区大森北一丁目1番10号	519	2.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	429	2.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	420	1.98
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場二丁目3番3号	343	1.62
計	-	12,636	59.61

- (注) 上記のほか、当社所有の自己株式513千株(2.42%)があります。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成28年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 513,300	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,679,300	206,793	同上
単元未満株式	普通株式 6,362	-	同上
発行済株式総数	21,198,962	-	-
総株主の議決権	-	206,793	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が31,300株(議決権313個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年 8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 大庄	東京都大田区大森北 一丁目22番1号	513,300	-	513,300	2.42
計	-	513,300	-	513,300	2.42

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	513,355	-	513,355	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年11月1日から有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、企業価値の向上並びに株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題に位置付けております。また、利益配分につきましては、事業拡大に向けて内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様に対しては、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としつつ、業績動向や財務健全性の状況も十分に考慮した上での適正な利益還元を行っていきたいと考えております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当金につきましては、前期末と同額の1株当たり8円とさせていただきました。これにより、中間配当金として1株当たり6円をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は前期と同額の14円となりました。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成28年4月13日 取締役会決議	124	6.00
平成28年11月25日 定時株主総会決議	165	8.00

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月
最高（円）	1,065	1,389	1,405	1,647	1,569
最低（円）	900	999	1,170	1,205	1,355

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高（円）	1,508	1,508	1,520	1,525	1,569	1,549
最低（円）	1,361	1,404	1,401	1,435	1,501	1,445

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 12名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	営業戦略本 部長	平 了 寿	昭和41年 1月17日生	平成 3年 4月 サントリー(株) (現サントリーホールディングス(株)) 入社 平成 6年 11月 当社入社 平成 9年 9月 当社新業態店舗推進部長 平成12年 11月 当社取締役新業態第一店舗部長 平成13年 11月 当社取締役第三支社長 平成19年 3月 当社取締役第二支社長 平成21年 10月 当社取締役管理本部副本部長 平成22年 6月 (株)宇宙代表取締役社長 (現任) 平成22年 9月 当社常務取締役営業推進本部長兼管理本部副本部長 平成22年 10月 米川水産(株)常務取締役 平成23年 8月 当社常務取締役営業戦略本部長 平成24年 11月 当社取締役副社長営業統括本部長兼営業戦略本部長 平成26年 9月 当社代表取締役社長兼営業統括本部長兼営業戦略本部長 平成26年 11月 当社代表取締役社長兼営業戦略本部長 (現任) 平成27年 10月 (株)ディ・エス物流代表取締役会長 (現任) 平成27年 10月 米川水産(株)取締役副会長 (現任)	(注) 3	66
専務取締役	商品本部長 兼外販営業 開発部長	石 村 公 一	昭和30年11月18日生	昭和53年 4月 (有)大庄入社 昭和60年 1月 同社三多摩地区営業部長 平成元年 9月 合併に伴い、当社営業本部長 平成 3年 11月 当社取締役営業本部長 平成 8年 9月 当社取締役店舗本部長 平成 8年 11月 当社常務取締役店舗本部長 平成11年 9月 当社常務取締役店舗本部長兼新業態第二店舗部長 平成12年 11月 当社専務取締役店舗本部長兼新業態第二店舗部長 平成13年 11月 当社専務取締役店舗本部長兼第五店舗部長 平成14年 11月 当社専務取締役店舗本部長兼第四店舗部長 平成19年 3月 当社専務取締役店舗本部長兼第四支社長 平成21年 9月 当社専務取締役店舗本部長兼第二及び第四支社長 平成22年 11月 当社専務取締役店舗本部長兼第二及び第四支社長兼物流統括本部長兼物流営業本部長 平成23年 8月 当社専務取締役物流統括本部長兼物流営業本部長 平成23年 11月 当社専務取締役物流統括本部長兼商品本部長兼物流営業本部長 平成27年 9月 当社専務取締役商品本部長兼外販営業開発部長 (現任) 平成27年 10月 新潟県佐渡海洋深層水(株)取締役 (現任) 平成27年 10月 (株)アルス取締役	(注) 3	54



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	管理本部長	水野正嗣	昭和27年12月29日生	昭和51年4月 (株)三井銀行(現、(株)三井住友銀行) 入行 平成13年7月 同行川崎法人営業部長 平成15年6月 同行日本橋東法人営業部長 平成17年11月 同行出向、当社管理本部副本部長 平成18年9月 当社入社、管理本部副本部長 平成18年11月 当社取締役管理本部長 平成19年8月 当社取締役管理本部長兼コンプライアンス統括室長 平成19年11月 当社常務取締役管理本部長兼コンプライアンス統括室長 平成19年11月 (株)アルス監査役 平成20年4月 新潟県佐渡海洋深層水(株)取締役(現任) 平成20年10月 当社常務取締役管理本部長 平成22年9月 当社専務取締役管理本部長 平成23年9月 当社専務取締役管理統括本部長兼管理本部長 平成26年11月 当社専務取締役管理統括本部長兼管理本部長兼事業本部長 平成27年9月 当社専務取締役管理本部長(現任) 平成27年10月 米川水産(株)取締役 平成27年10月 (株)ミッドワーク取締役(現任) 平成27年10月 (株)アルス取締役 平成28年10月 米川水産(株)監査役(現任)	(注)4	2
常務取締役	営業本部本部長	林田泰徳	昭和33年9月5日生	昭和52年4月 (株)惠通商事入社 昭和58年1月 当社入社 平成元年4月 当社関東南営業部長 平成9年11月 当社取締役関東南支社長 平成11年9月 当社取締役営業推進本部長兼関東南支社長 平成13年11月 当社取締役第一支社長 平成19年11月 当社常務取締役第一支社長 平成23年8月 当社常務取締役第一支社長兼第二支部長 平成24年11月 当社常務取締役営業本部副本部長兼西日本支社長兼第二支部長 平成26年11月 当社常務取締役営業本部副本部長兼東京第一支部長 平成27年9月 当社常務取締役管理本部副本部長兼法人営業推進室長 平成27年11月 当社常務取締役営業本部本部長兼法人営業推進室長 平成28年9月 当社常務取締役営業本部本部長(現任)	(注)3	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	人事・総務 本部長兼戦略 事業部長 兼社長室長	青 柳 英 一	昭和29年10月24日生	昭和53年4月	(株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行	(注)3	1
				平成15年1月	(株)UFJ銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)津島支店長兼法人営業部長		
				平成17年1月	(株)三菱東京UFJ銀行半田支社長		
				平成18年10月	同行内部監査部上席調査役		
				平成20年3月	同行出向、当社総務部長		
				平成20年9月	当社入社、総務部長		
				平成21年3月	当社総務部長兼営業推進部長		
				平成21年10月	米川水産(株)監査役		
				平成22年9月	当社執行役員総務部長兼営業推進部長		
				平成23年9月	当社執行役員総務部長		
				平成25年10月	(株)アサヒビジネスプロデュース取締役(現任)		
				平成25年11月	当社取締役総務部長		
				平成26年9月	当社取締役総務部長兼社長室長		
				平成26年11月	当社取締役総務本部長兼総務部長兼社長室長		
				平成27年5月	当社取締役総務本部長兼社長室長		
				平成27年9月	当社取締役人事・総務本部長兼戦略事業部長兼社長室長		
				平成27年10月	(株)ディ・エス物流取締役(現任)		
				平成27年12月	当社常務取締役人事・総務本部長兼戦略事業部長兼社長室長(現任)		
取締役		三 浦 一 朗	昭和26年1月31日生	昭和49年4月	住友商事(株)入社	(注)3	-
				平成10年7月	同社人事グループ人事第一部長		
				平成14年4月	同社理事人事総務グループ人事部長 人事厚生部長		
				平成14年7月	同社理事人材・情報グループ人事部長		
				平成16年4月	同社執行役員人材・情報グループ長		
				平成19年4月	同社常務執行役員人材・情報グループ長		
				平成20年4月	同社常務執行役員内部監査部分掌 コーポレート・コーディネーション グループ分掌補佐		
				平成21年4月	同社常務執行役員内部監査部分掌		
				平成22年4月	同社顧問		
				平成22年6月	同社監査役		
				平成27年11月	当社取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		平尾 覚	昭和48年7月4日生	平成10年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月  平成25年9月 平成26年7月  平成27年11月 平成28年2月	検事任官(東京地方検察庁検事) 福岡地方検察庁久留米支部長 東京地方検察庁特別捜査部検事 検事退官 弁護士登録(第一東京弁護士会) 西村あさひ法律事務所入所(現任) 桐蔭横浜大学大学院法務研究科客員教授 独立行政法人日本スポーツ振興センター「スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会」特別委員(現任) 当社取締役(現任) エンデバー・ユナイテッド㈱取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		佐々木 芳 広	昭和29年8月23日生	昭和52年4月 平成7年1月 平成9年6月 平成10年12月 平成12年2月  平成13年11月 平成16年10月  平成23年11月	山水電気㈱入社 当社入社 財務課長 当社経理部長 当社執行役員経理部長 ㈱大運(平成16年5月、㈱ディ・エス物流に商号変更)監査役 当社執行役員社長室長 新潟県佐渡海洋深層水㈱監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	2
監査役		長岡 勝 美	昭和32年6月7日生	昭和61年10月  平成2年8月 平成11年4月 平成15年7月 平成17年11月 平成24年12月	太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士として独立 城西大学非常勤講師 税理士法人長岡会計設立 代表社員 当社監査役(現任) 長岡税務会計事務所設立 所長(現任)	(注)5	0
監査役		寺坂 史 明	昭和24年4月12日生	昭和47年4月 平成16年3月 平成16年9月  平成17年3月  平成21年3月 平成22年3月  平成25年3月 平成26年3月 平成27年11月	サッポロビール㈱入社 同社執行役員九州本部長 同社取締役常務マーケティング本部長  同社取締役専務マーケティング本部長  同社専務執行役員 同社代表取締役社長兼サッポロホールディングス㈱常務取締役  同社相談役 同社顧問 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役		田村 潤	昭和25年4月17日生	昭和48年4月 平成7年9月 平成16年3月 平成19年3月 平成19年6月 平成27年11月	麒麟麦酒㈱入社 同社高知支社長 同社執行役員中部圏統括本部長 同社常務執行役員営業本部長 同社代表取締役副社長営業本部長 当社監査役(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		内山 義雄	昭和34年9月9日生	平成2年10月 平成6年3月 平成17年8月 平成18年9月 平成24年9月 平成26年4月 平成27年11月	太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)国際部入所 公認会計士登録 内山公認会計士事務所所長(現任) スミダコーポレーション(株)入社 (株)小松ストアー入社 (株)キビラ取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	-
計							179

- (注) 1 取締役三浦一郎、平尾覚は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役長岡勝美、寺坂史明、田村潤及び内山義雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、全てのステークホルダーから支持・信頼されるためには、経営の透明性を高め、経営の執行と監督を明確に分離し、公正かつ迅速な意思決定体制を確立することが最も重要であると考えております。

また、取締役および従業員を対象とした行動規範としての「コンプライアンス（法令遵守）規程」を定め、これを率先して遵守することにより、企業価値の向上と社会的責任の遂行に努めております。同時に、その重要性を全従業員に徹底指導・教育するとともに、企業倫理に基づく事業活動を行うことにより、コンプライアンス体制の構築に努めております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役・監査役制度を軸としたコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。有価証券報告書提出日（平成28年11月30日現在）における現体制は、取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役5名（うち社外監査役4名）となっております。

なお、当社は、定款で取締役は15名以内とすると定めております。また、当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票を行わない旨を定款に定めております。

当社の取締役会については、「取締役会規程」並びに「取締役会付議規程」の定めに従い、原則として毎月1回の定時取締役会を開催し、業績の状況確認および対策等の協議、検討を行う他、重要な事項に関しましては、その都度臨時取締役会を開催し、スピーディに対応しております。運営に当たっては、経営上の重要な事項については、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

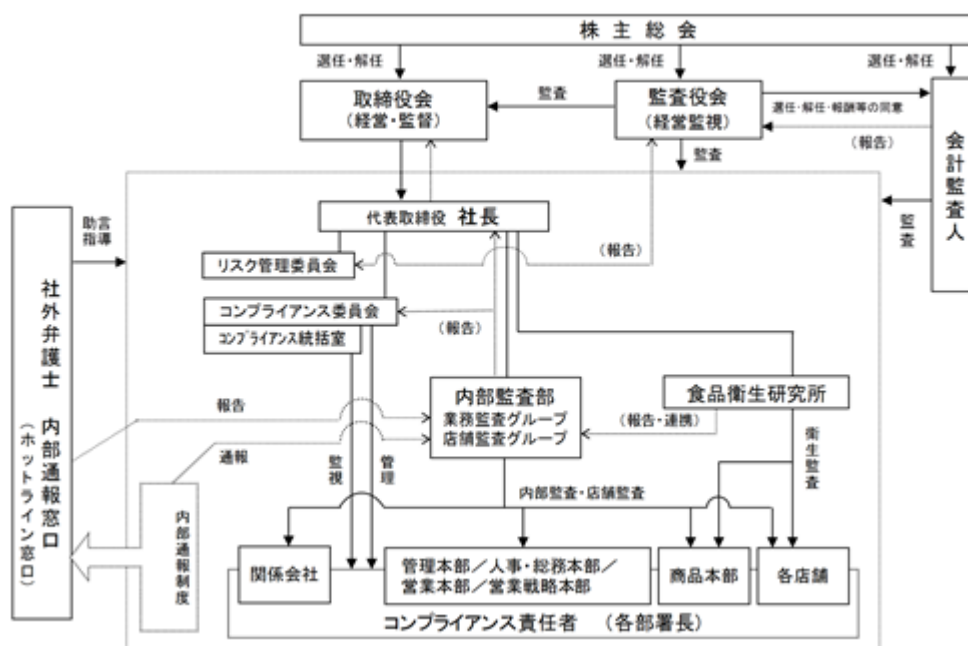
監査役会では、常勤監査役を中心に監査方針、監査計画等に基づき取締役会や月次経営会議に出席し、経営の監視を行う他、部門別に業務執行状況の監査を行っております。また、取締役の職務執行については、監査役会規程の定めにより経営執行に対する監督強化に努めております。

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役を含めた経営管理体制をとっておりますが、当体制が経営監視機能として有効であり、また当社の業務執行の観点からも、現状の監査体制が最適であると判断し、当体制を採用しております。

#### ハ．会社の機関・内部統制の模式図

<コーポレートガバナンス模式図>



## 二．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムとしては、平成27年8月12日開催の取締役会において、平成27年5月1日施行の改正会社法および改正会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定することを決議しております。

また、その運用状況については、以下のとおりであります。

### a．当社の取締役の職務執行の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、従業員の職務の執行が法令・定款および社内規程に適合することを確保するために、「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」を定め、取締役がこれを率先して遵守することにより、企業価値の向上と社会的責任を遂行する。
- (2) 取締役会については、「取締役会規程」ならびに「取締役会付議規程」の定めにより、月1回の定期開催を原則とし、必要に応じて随時開催する。運営に当たっては、経営上の重要な事項については、弁護士等その分野の専門家にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努める。
- (3) 取締役の職務執行については、監査役が「監査役会規程」および「監査役監査規程」の定めにより経営執行に対する監督強化を図る。なお、取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、取締役会に報告し、その是正を図り、適切かつ厳正な運営を実行する。

### b．当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会の職務執行に係る取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書等の保存管理すべき情報については、「文書取扱規程」「情報管理規程」に基づき保存期間・保存方法等を明確にし、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人が何時でも閲覧可能な状態を維持する。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報等は、「情報管理規程」に定める情報区分に従った表示を施して記録・保存する。また、電磁的媒体の記録情報にはアクセス制限を付す等のセキュリティ管理を行う。
- (3) 取締役の職務執行に関する情報等の作成、保存、管理状況について、監査役が監査する。

### c．当社の損失の危険の管理に関する規程およびその他の体制

- (1) 当社の経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因として、下記事項が内在していることを認識し、取締役および従業員全員が共有し対応する。  
経営戦略の意思決定において十分な情報、分析、検討等の欠如による戦略ミスが、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼすリスク  
食中毒や食材事故の発生により、店舗の一定期間の営業停止や営業認可取消し、ブランドの失墜、損害賠償の請求等を被るリスク  
役員や従業員の不正行為やコンプライアンス違反により、社会的信用の失墜や経営に重大な支障を被るリスク  
投資活動において当初計画の回収ができずに重大な損失となるリスク  
不測の事態により情報管理システムに障害が発生し、物流体制や店舗運営体制に支障をきたすことにより、業績に重大な損失を被るリスク  
自然災害や火災、店舗や工場での不測の事故等により、店舗営業を中断せざるを得ない状況が発生した場合に業績や財政状態に重大な影響を被るリスク  
その他の経営に重大な影響を被るリスク
  - (2) リスク管理体制の基本として「リスク管理規程」を定め、取締役および従業員全員が認識を共有する体制を構築する。また、内在する個々のリスクについては、管理責任者を任命し、適切な対策を実施して発生の未然防止を図る。
  - (3) 各部門の担当役員は、リスクマネジメント状況を監督し、適切な指導・改善を図る。また、「リスク管理委員会」を定期に開催し、想定されるリスクの予防策策定および顕在化したリスクの対応と再発防止策を実行する。
  - (4) 不測の事態が発生した場合の「危機管理規程」を定め、不測の事態発生時には、直ちに代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を組成し、顧問弁護士、外部専門家等のアドバイスを受けて迅速な対応を行い、事態の悪化や損失の拡大を最小限に食い止める体制を構築する。
- ### d．当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」を定め、取締役会の月1回の定例開催および重要事項については、必要に応じて随時取締役会を開催する。
  - (2) 重要事項については「取締役会付議規程」を定め、取締役会に付議する担当取締役が中心となって関係各部門と十分に事前協議し、取締役会の審議を経た上で執行決定を行う。
  - (3) 取締役会での決定事項の業務執行は、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」の定めに沿って各部門の責任者の下で効率的な運営に努める。

e. 当社の使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 従業員の職務執行が円滑かつ適正に運営される基本として、「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」を定め、これの遵守の徹底に努める。
- (2) 会社のコンプライアンスを統括する専門組織として「コンプライアンス統括室」を置き、コンプライアンスの社内徹底、教育研修等の取組み状況を監査し、維持・向上を図り機能性を高める。
- (3) 「コンプライアンス委員会」を定期に開催し、コンプライアンスに関する重要事項を審議し、監視する体制を構築する。
- (4) コンプライアンス教育・指導については、研修制度にカリキュラムを折り込み実施する。また、その結果を取締役ならびに監査役に適宜報告してコンプライアンス体制の充実を図る。
- (5) 法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制として「内部通報制度規程」を定め、第三者機関および内部監査部を直接の通報受理者とする社内通報システムを設置し、早期に問題点の対応を図る。なお、運営に当たっては、情報提供者の保護など「内部通報制度規程」の定めに従って対応する。

f. 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ). 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社および子会社との間では、毎月「関係会社月次会議」を開催し、子会社の取締役は、当社の取締役に対して業績予算の進捗や業務執行状況についての報告を行い、情報の共有化を図る。

子会社は、当社が定める「関係会社管理規程」および「関係会社稟議決裁基準」に基づき、必要な事項につき当社への報告もしくは申請を行い、その内容・重要度に応じて当社の取締役もしくは当社の取締役会が当社としての決裁を行う。また、必要に応じ、当社の取締役会・監査役会に子会社の役員を出席させ、その事項の報告や意見を求める。

子会社の取締役および役職員の職務執行に係るその他事項については、必要に応じ、当社の子会社担当部署である「関連事業室」および子会社担当取締役が、その都度報告を受ける体制とする。

(ロ). 子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社の内部監査部が子会社に対して定期的に業務監査を行うとともに、必要に応じて当社の経理部が四半期毎の会計監査を行うなど、当社関係各部署がモニタリングを実施し、問題点の早期把握、改善に努める。

当社が行う子会社に対する監査等において、損失の危機のある業務執行行為が認識された場合には、その内容および損失の程度について直ちに当社代表取締役社長および担当取締役に報告し、当社および子会社は、「リスク管理規程」および「危機管理規程」に基づいて適時適切な対処を実施する。

(ハ). 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

子会社は、当社が定める「関係会社管理規程」および「関係会社稟議決裁基準」に基づき、当社の各種主要規程を参考に、各々「取締役会規程」や「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌」などを策定し、効率的な職務執行を行う。

子会社は、毎月または四半期毎の定例取締役会や必要に応じた臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図る。

子会社の年度計画や予算策定に当たっては、子会社の取締役と当社の取締役との予算策定会議において相互に十分な討議を行った上で策定し、当社の取締役会でグループ予算として承認決議した上で執行する。また、毎月「関係会社月次会議」を開催し、子会社の取締役は、当社の取締役に対して業績予算の進捗や業務執行状況についての報告を行い、情報の共有化を図ることでグループ全体の効率的運営を図る。

(ニ). 子会社の取締役等および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」は、グループ会社の行動指針として適用し推進する。さらに、子会社にも当社の諸規程を踏まえた各社毎の規程を整備させることにより、グループ全体の業務の適正を確保する運営に努める。また、当社「コンプライアンス統括室」は、グループ子会社に対しても教育研修等を通してコンプライアンス意識の向上を図る。

当社の内部監査部は、定期的に子会社の業務監査を実施し、法令および定款に従い適正かつ効率的に執行されているか等の監査を行う。また、当社監査役は、子会社監査役との連携を密にし、子会社の内部統制システムの有効性について定期的に検証する。

当社グループにおいては、グループ内部統制の強化を図るため、当社の取締役、監査役および幹部従業員が、子会社の非業務執行取締役もしくは監査役として就任しており、子会社の取締役会等を通して経営状況の報告を受ける。

子会社においても、法令・定款違反行為やコンプライアンス違反行為に関する通報体制として「内部通報制度規程」を定め、子会社内の通報受理者とは別に、第三者機関（社外の弁護士）および当社の内部監査部を通報受理者（ホットライン窓口）とするグループ内通報システムを設置する。これにより、子会社内に止まらない早期の問題事象の対応を図る。

g. 当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査役職務を補助すべき使用人については、監査役の求めに応じ、当社の従業員から監査役補助者を任命する。
- (2) 運営に当たっては、監査役補助者の人事評価は常勤監査役が行い、当該使用人の任命、異動等の人事上の処遇については常勤監査役の同意を得た上で決定し、取締役会からの独立性を確保するとともに、監査役補助者は他部署の役職を兼務しないこととし、監査役の指揮命令に従うことで監査役の指示の実効性を確保する。

h. 当社の監査役への報告に関する体制

(イ) 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

当社の取締役および使用人が、当社監査役に報告すべき事項等について「監査役会規程」を定め、業務ならびに業績等に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに当社監査役に報告する体制を構築する。また、定款および「監査役会規程」「取締役会規程」の定めにより、当社監査役は各種会議へ出席し、報告を受けるとともに意見を述べる体制を構築する。

当社監査役が、資料を閲覧し監査・調査を行うことについて「監査役監査規程」を定め、監査役の監査が実効的に行われるための体制を確保する。また、当社監査役は、当社代表取締役社長や内部監査部と定期的に意見および情報の交換を行い、適切な報告体制の維持に努めるとともに、監査の実効性を高める。

(ロ) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の取締役・監査役および使用人は、法令・定款に違反する、もしくはその恐れがある行為、あるいは会社の業務ならびに業績等に重大な影響を及ぼす事項を発見した時には、速やかに当社の監査役に報告する。子会社の取締役・監査役および使用人から上記事項につき報告を受けた者も同様とする。また、当社の監査役が必要に応じて子会社の取締役および使用人に報告を求めた場合には、迅速かつ適切に対応する。

当社の監査役は、「関係会社月次会議」等に出席し、子会社の経営監視を行う他、「監査役監査規程」に基づき、随時子会社別に業務執行状況の監査を行う。

当社の内部監査部は、実施した子会社監査の結果内容を遅滞なく当社監査役に報告するものとし、子会社の内部通報制度に基づき受理した通報のうち、重要性の高いものについてはその内容や対応状況について当社監査役に適宜報告する。

i. 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社は、当社監査役への報告を行った当社および子会社の取締役・従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役・従業員等に周知徹底する。
- (2) 当社および子会社の「内部通報制度規程」では、法令・定款違反行為やコンプライアンス違反行為に関する通報者に対しては、当該通報をしたことを理由として一切の不利な取扱いを行うことを禁止しており、これに違反した者には懲戒処分その他適切な措置を行う。

j. 当社の監査役職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務執行について生ずる費用の前払または償還等を請求した時は、その請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を当社負担で処理する。

k. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の取締役および使用人が、当社監査役に報告すべき事項等について「監査役会規程」を定め、業務ならびに業績等に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに当社監査役に報告する体制を構築する。また、定款および「監査役会規程」「取締役会規程」の定めにより、当社監査役は各種会議へ出席し、報告を受けるとともに意見を述べる体制を構築する。
- (2) 当社監査役が、資料を閲覧し監査・調査を行うことについて「監査役監査規程」を定め、監査役の監査が実効的に行われるための体制を確保する。また、当社監査役は、当社代表取締役社長や内部監査部と定期的に意見および情報の交換を行い、適切な報告体制の維持に努めるとともに、監査の実効性を高める。



## 1. 反社会的勢力排除に向けた体制整備

- (1) 当社および子会社は、当社の「コンプライアンス行動規範」に従い、社会の秩序および安全に脅威を与える反社会的勢力ならびに団体との関係を遮断し、毅然とした姿勢で違法・不当な要求を排除する。また、名目の如何を問わず、利益の供与や不当な要求の受け入れは一切行わない。

## ホ. リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制の基本としては、「リスク管理規程」およびそれに付随する規程、マニュアル等の定めに沿った体制を構築し、内在する個々のリスクについては管理責任者を任命し、適切な施策を実施して発生の未然防止を図っております。また、各部門の担当取締役は、リスクマネジメント状況を監督し、適切な指導・改善を図っております。さらには、経営幹部による「リスク管理委員会」を設置しており、定期的開催して潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。

一方、衛生管理体制につきましては、食品衛生研究所において厚生労働省や各保健所の基準に基づく各種細菌検査を定期的実施するとともに、入荷食材の品質検査、社内従業員への衛生教育・指導を厳格に行っております。

## ヘ. 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。その概要は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、あらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する、とした内容であります。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した社長直属の組織として内部監査部（7名）を設置しております。内部監査部は、本社、店舗、および関係会社を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査役および会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

内部監査体制の状況につきましては、監査役会は、代表取締役社長や内部監査部と定期的に意見および情報の交換を行って適切な報告体制の維持を図り、監査の実効性を高めております。また、会計監査人に対しては、年間監査計画の策定および実施において、適正な監査が行われているかを監視・検証するとともに、適時連携を取りながら職務執行状況についての報告を受け、監査上必要な意見交換を行っております。

なお、常勤監査役佐々木芳広は、当社の経理部に平成9年6月から平成13年11月まで在籍し、通算4年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名、社外監査役4名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、社外の立場・専門的な知見から質問・助言を行うなど、経営に対する監視強化や透明性のある経営監督機能の向上及び監査体制の充実に寄与しております。また、取締役会及び監査役会等と必要に応じて意見の交換を行い、監査役監査、内部監査、会計監査との相互連携を図るとともに、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

社外取締役の三浦一朗氏は、企業経営に関する豊富な業務経験や実績を持たれており、社外の目による当社経営に対する監視強化や監督機能を確保するため、選任しております。社外取締役の平尾覚氏は、法律の専門家である弁護士としての見識を活かし、独立した立場から当社経営の透明性の向上と客観性を維持するため、選任しております。社外取締役は、取締役会において専門的な知見から建設的な意見や助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための重要な役割を担っております。また、両氏とも株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役の長岡勝美氏、内山義雄氏は、公認会計士としての専門的知識を活かし、独立した立場から当社の監査体制の一層の充実に図るため、選任しております。また、両氏とも株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。社外監査役の寺坂史明氏、田村潤氏は、企業経営に関する豊富な業務経験と幅広い知識を持たれており、当社の監査体制の一層の充実に図るため、選任しております。社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取るとともに、内部監査部門や会計監査人とも経営の監視、監督に必要な情報交換を行い、監査役会、取締役会への出席を通じて随時必要な意見を提言することなどにより、監査機能の有効性を確保するための重要な役割を担っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する具体的な基準又は方針等は定めておりません。社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式の状況は「5 役員の状況」に記載の通りです。その他、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

#### 会計監査の状況

会計監査人につきましては、新日本有限責任監査法人を選任し、会計監査を受けております。

会社法および金融商品取引法上の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名は、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	日高 真理子	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	福原 正三	

(注) 1 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始および日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しております。

2 継続監査年数につきましては、いずれも7年以内であるため、記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、その他25名をもって構成されております。

#### 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	470	164	-	-	306	8
監査役 (社外監査役を除く。)	14	13	-	-	0	2
社外役員	21	20	-	-	1	9

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
平 辰	取締役	提出会社	30	-	-	298	328

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限定して記載しております。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

6 銘柄 261百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)かんなん丸	126,360	242	取引先との関係維持
アサヒビール(株)	11,000	44	取引先との関係維持
第一生命保険(株)	2,600	5	取引先との関係維持
(株)木曽路	1,265	2	同業他社の情報収集
佐渡汽船(株)	3,000	0	得意先との関係維持
テンアライド(株)	2,028	0	同業他社の情報収集

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)かんなん丸	126,360	216	取引先との関係維持
アサヒビール(株)	11,000	37	取引先との関係維持
第一生命保険(株)	2,600	3	取引先との関係維持
(株)木曽路	1,265	2	同業他社の情報収集
佐渡汽船(株)	3,000	0	得意先との関係維持
テンアライド(株)	2,028	0	同業他社の情報収集

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役(取締役および監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33	3	31	63
連結子会社	-	-	-	-
計	33	3	31	63

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、システム管理等に係る助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 11,390	2 15,071
売掛金	2,278	1,913
有価証券	-	30
商品及び製品	465	452
仕掛品	0	1
原材料及び貯蔵品	175	158
繰延税金資産	317	302
その他	822	859
貸倒引当金	185	164
流動資産合計	15,264	18,625
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	29,446	26,834
減価償却累計額	23,790	21,483
建物及び構築物(純額)	2, 4 5,655	2, 4 5,351
機械装置及び運搬具	1,457	1,340
減価償却累計額	1,031	900
機械装置及び運搬具(純額)	2, 4 425	2, 4 439
工具、器具及び備品	4,307	3,475
減価償却累計額	3,614	3,039
工具、器具及び備品(純額)	4 692	4 435
土地	2, 3 8,219	3 4,268
リース資産	2,544	2,570
減価償却累計額	1,942	2,263
リース資産(純額)	601	307
建設仮勘定	14	139
有形固定資産合計	15,609	10,941
<b>無形固定資産</b>		
借地権	913	913
リース資産	8	3
その他	171	408
無形固定資産合計	1,092	1,325
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 296	1 261
出資金	4	4
長期貸付金	116	19
差入保証金	6,277	5,912
敷金	3,921	3,581
繰延税金資産	42	161
その他	360	260
貸倒引当金	266	83
投資その他の資産合計	10,752	10,118
固定資産合計	27,455	22,384
資産合計	42,719	41,010

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2,242	2,064
短期借入金	2 1,895	2 125
1年内返済予定の長期借入金	2 2,167	2 2,129
1年内償還予定の社債	200	120
リース債務	339	2 163
未払金	2,659	2,539
未払法人税等	362	954
未払消費税等	705	251
賞与引当金	94	396
株主優待引当金	113	122
店舗閉鎖損失引当金	47	23
資産除去債務	4	23
その他	421	396
流動負債合計	11,254	9,311
<b>固定負債</b>		
社債	150	30
長期借入金	2 5,029	2 3,762
リース債務	314	2 222
退職給付に係る負債	1,616	1,671
役員退職慰労引当金	642	863
受入保証金	542	582
資産除去債務	1,057	1,386
繰延税金負債	57	3
その他	0	0
固定負債合計	9,411	8,523
負債合計	20,665	17,835
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,626	8,626
資本剰余金	9,908	9,908
利益剰余金	4,245	4,944
自己株式	602	602
株主資本合計	22,177	22,876
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	151	131
土地再評価差額金	3 436	3 5
その他の包括利益累計額合計	285	125
非支配株主持分	161	172
純資産合計	22,053	23,174
負債純資産合計	42,719	41,010

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	70,765	68,537
売上原価	26,243	25,905
売上総利益	44,521	42,631
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	142	114
運搬費	193	198
貸倒引当金繰入額	6	40
役員報酬	329	311
給料及び手当	20,185	19,138
賞与	531	558
賞与引当金繰入額	40	290
退職給付費用	144	218
役員退職慰労引当金繰入額	72	25
法定福利費	2,212	2,292
福利厚生費	164	157
減価償却費	1,778	1,600
水道光熱費	3,596	3,027
租税公課	374	438
地代家賃	7,149	6,759
株主優待引当金繰入額	84	104
その他	7,420	7,380
販売費及び一般管理費合計	44,331	42,656
営業利益又は営業損失( )	190	24
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	2	2
貸倒引当金戻入額	10	4
受取損害賠償金	7	8
受取保険金	30	6
その他	43	59
営業外収益合計	96	84
営業外費用		
支払利息	64	50
貸倒引当金繰入額	0	24
減価償却費	12	7
控除対象外消費税等	3	30
その他	24	21
営業外費用合計	105	134
経常利益又は経常損失( )	181	73
特別利益		
固定資産売却益	1,206	1,499
投資有価証券売却益	-	9
受取補償金	170	29
特別利益合計	376	5,029



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	2 2	2 1,107
固定資産除却損	3 129	3 279
減損損失	5 364	5 1,025
役員退職慰労引当金繰入額	-	295
店舗関係整理損	4 53	4 72
店舗閉鎖損失引当金繰入額	12	23
特別損失合計	562	2,804
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	4	2,151
法人税、住民税及び事業税	302	856
法人税等調整額	1,734	150
法人税等合計	2,036	705
当期純利益又は当期純損失( )	2,041	1,446
非支配株主に帰属する当期純利益	7	26
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	2,049	1,419

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	2,041	1,446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	20
その他の包括利益合計	1 35	1 20
包括利益	2,005	1,425
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,013	1,399
非支配株主に係る包括利益	7	26

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,626	9,908	6,680	602	24,612
会計方針の変更による累積的影響額			96		96
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,626	9,908	6,584	602	24,516
当期変動額					
剰余金の配当			289		289
親会社株主に帰属する当期純損失( )			2,049		2,049
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	2,338	0	2,338
当期末残高	8,626	9,908	4,245	602	22,177

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	116	436	320	154	24,446
会計方針の変更による累積的影響額					96
会計方針の変更を反映した当期首残高	116	436	320	154	24,350
当期変動額					
剰余金の配当					289
親会社株主に帰属する当期純損失( )					2,049
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35		35	7	42
当期変動額合計	35	-	35	7	2,296
当期末残高	151	436	285	161	22,053

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,626	9,908	4,245	602	22,177
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,626	9,908	4,245	602	22,177
当期変動額					
剰余金の配当			289		289
親会社株主に帰属する当期純利益			1,419		1,419
自己株式の取得					-
土地再評価差額金の取崩			431		431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計			698		698
当期末残高	8,626	9,908	4,944	602	22,876

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	151	436	285	161	22,053
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	151	436	285	161	22,053
当期変動額					
剰余金の配当					289
親会社株主に帰属する当期純利益					1,419
自己株式の取得					-
土地再評価差額金の取崩					431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	431	410	11	422
当期変動額合計	20	431	410	11	1,120
当期末残高	131	5	125	172	23,174

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	4	2,151
減価償却費	1,847	1,643
減損損失	364	1,025
貸倒引当金の増減額( は減少)	43	204
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	1	54
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	64	221
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	24	23
受取利息及び受取配当金	4	5
支払利息	64	50
固定資産除却損	129	279
固定資産売却損益( は益)	203	3,882
売上債権の増減額( は増加)	209	368
たな卸資産の増減額( は増加)	37	30
仕入債務の増減額( は減少)	274	178
未払消費税等の増減額( は減少)	225	455
その他	61	601
小計	2,248	1,675
利息及び配当金の受取額	4	5
利息の支払額	71	50
法人税等の支払額	155	323
法人税等の還付額	36	3
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,062</b>	<b>1,310</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,251	2,274
有形固定資産の売却による収入	1,169	8,197
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	13
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 173
貸付けによる支出	5	5
貸付金の回収による収入	18	19
敷金及び保証金の差入による支出	79	109
敷金及び保証金の回収による収入	781	778
その他	137	423
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>495</b>	<b>6,022</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	10	1,590
長期借入れによる収入	4,150	1,100
長期借入金の返済による支出	2,445	2,337
社債の償還による支出	1,200	200
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	290	291
非支配株主への配当金の支払額	0	0
セール・アンド・リースバックによる収入	-	45
リース債務の返済による支出	440	364
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>237</b>	<b>3,638</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,320	3,694
現金及び現金同等物の期首残高	9,007	11,328
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,328	1 15,022

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 5社

米川水産(株)

(株)ディ・エス物流

(株)アサヒビジネスプロデュース

新潟県佐渡海洋深層水(株)

(株)ミッドワーク

当社は、平成27年10月20日に(株)ミッドワークの発行する一部株式を取得するとともに、同日付で同社が実施した第三者割当増資を引き受け、連結子会社としております。

また、(株)アルスにつきましては、平成28年8月31日付で当社が保有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社

(株)エム・アイ・プランニング

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(評価基準)

原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(評価方法)

商品

冷凍食品

総平均法

冷凍食品以外の商品

最終仕入原価法

製品及び仕掛品

総平均法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

物流センター及び食品工場の資産 ……定額法

物流センター及び食品工場以外の資産 ……定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～60年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、株主優待利用実績に基づいて、当連結会計年度末の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括して費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2)適用予定日

平成28年9月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「控除対象外消費税等」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」28百万円は、「控除対象外消費税等」3百万円、「その他」24百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

店舗等の不動産契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。

見積もりの変更による増加額361百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この変更により、従来に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失への影響は軽微であり、税金等調整前当期純利益は71百万円減少しております。



(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
建物及び構築物	114百万円	70百万円
機械装置及び運搬具	30	18
土地	2,043	-
合計	2,188	89

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
短期借入金	1,560百万円	60百万円
1年内返済予定の長期借入金	3	3
長期借入金	23	20
リース債務	-	37
合計	1,587	121

(3) 定期預金の質権設定

前連結会計年度(平成27年8月31日)

佐渡水産物地方卸売市場に対する買付保証として定期預金5百万円に質権が設定されております。

当連結会計年度(平成28年8月31日)

佐渡水産物地方卸売市場に対する買付保証として定期預金5百万円に質権が設定されております。

3 土地再評価法

旧㈱榮太郎(平成15年3月10日合併)が所有していた土地については、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第941条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	90百万円	15百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
建物及び構築物	139百万円	96百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	2
合計	143	100

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

なお、土地とその他資産が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

	前連結会計年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)
土地	393百万円	4,709百万円
その他	187	280
計	206	4,990

2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

なお、土地とその他資産が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。

	前連結会計年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)
建物及び構築物	- 百万円	346百万円
工具、器具及び備品	-	44
土地	-	687
その他	2	29
計	2	1,107

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)
建物及び構築物	56百万円	135百万円
機械装置及び運搬具	7	4
工具、器具及び備品	8	8
その他	57	132
計	129	279

4 店舗関係整理損

前連結会計年度(自平成26年9月1日至平成27年8月31日)

店舗関係整理損の主なものは、讃岐茶屋大手町店の閉店等に伴うものであります。

当連結会計年度(自平成27年9月1日至平成28年8月31日)

店舗関係整理損の主なものは、日本海庄や水道橋店の閉店等に伴うものであります。

- 5 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都他	店舗資産	建物及び構築物	288百万円
		機械装置及び運搬具	42百万円
		工具、器具及び備品	23百万円
		その他	10百万円
(計93件)			
計			364百万円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落の著しい資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は固定資産の使用価値または正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については除却予定資産の処分価額を零として算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都他	店舗資産	建物及び構築物	513百万円
		機械装置及び運搬具	50百万円
		工具、器具及び備品	284百万円
		土地	101百万円
		リース資産	59百万円
(計93件)		その他	14百万円
計			1,025百万円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落の著しい資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は固定資産の使用価値または正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については除却予定資産の処分価額を零として算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	43百万円	34百万円
税効果調整前	43	34
税効果額	7	14
その他有価証券評価差額金	35	20
その他の包括利益合計	35	20

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,198,962	-	-	21,198,962

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	514,561	128	-	514,689

(変動事由の概要)

自己株式の増加128株は、単元未満株式の買取による増加128株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	165	8.00	平成26年8月31日	平成26年11月28日
平成27年4月14日 取締役会	普通株式	124	6.00	平成27年2月28日	平成27年5月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165	8.00	平成27年8月31日	平成27年11月30日

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,198,962	-	-	21,198,962

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	514,689	-	-	514,689

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月27日 定時株主総会	普通株式	165	8.00	平成27年8月31日	平成27年11月30日
平成28年4月13日 取締役会	普通株式	124	6.00	平成28年2月29日	平成28年5月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165	8.00	平成28年8月31日	平成28年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金勘定	11,390百万円	15,071百万円
預金期間が3か月超の定期預金等	62	80
有価証券(MMF)	-	30
現金及び現金同等物	11,328	15,022

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により㈱アルスが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにアルス株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	591百万円
固定資産	43
流動負債	509
固定負債	81
非支配株主持分	20
投資有価証券売却益	9
その他	27
アルス株式の売却価額等	61
アルス現金及び現金同等物	234
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	173

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲食事業におけるPOS並びにOESのハードウェア(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成27年8月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	34	31	3	-
合計	34	31	3	-

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成28年8月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	-	-
1年超	-	-
合計	-	-
リース資産減損勘定期末残高	-	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年9月1日 至平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)
支払リース料	4	-
リース資産減損勘定の取崩額	0	-
減価償却費相当額	3	-

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
1年内	366	409
1年超	891	796
合計	1,257	1,205

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主としてMMF及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらの支払金利の変動リスクを回避するため、原則として固定金利により資金調達を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。差入保証金及び敷金について、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券のMMF及び上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金管理担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注4）参照）。

前連結会計年度（平成27年8月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,390	11,390	-
(2) 売掛金	2,278	2,278	-
(3) 投資有価証券	296	296	-
(4) 差入保証金	6,277	6,200	76
(5) 敷金	3,921	3,848	73
資産計	24,163	24,014	149
(1) 買掛金	2,242	2,242	-
(2) 短期借入金	1,895	1,895	-
(3) 未払金	2,659	2,659	-
(4) 社債	350	348	1
(5) 長期借入金	7,197	7,213	15
負債計	14,344	14,359	14

当連結会計年度（平成28年8月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,071	15,071	-
(2) 売掛金	1,913	1,913	-
(3) 有価証券及び 投資有価証券	292	292	-
(4) 差入保証金	5,912	5,912	-
(5) 敷金	3,581	3,581	-
資産計	26,772	26,772	-
(1) 買掛金	2,064	2,064	-
(2) 短期借入金	125	125	-
(3) 未払金	2,539	2,539	-
(4) 社債	150	149	0
(5) 長期借入金	5,892	5,883	8
負債計	10,771	10,762	9

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項  
資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、MMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)差入保証金、(5)敷金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定してしております。なお、国債の利回り等がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定してしております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債、(5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は社債発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定してしております。

(注2) 社債には1年内償還予定の社債が含まれております。

(注3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成27年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,297	-	-	-
売掛金	2,278	-	-	-
差入保証金	1,567	4,010	507	191
敷金	1,067	2,104	540	209
合計	16,210	6,114	1,048	400

当連結会計年度（平成28年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,911	-	-	-
売掛金	1,913	-	-	-
差入保証金	914	4,646	231	120
敷金	890	2,278	273	139
合計	18,629	6,924	505	259

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成27年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	200	150	-	-
長期借入金	2,167	5,029	-	-
合計	2,367	5,179	-	-

当連結会計年度（平成28年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	120	30	-	-
長期借入金	2,129	3,762	-	-
合計	2,249	3,792	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	295	71	223
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	295	71	223
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		296	72	223

当連結会計年度（平成28年8月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	261	71	189
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	261	71	189
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	30	31	0
	小計	31	32	0
合計		292	103	188

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規定に基づく退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,474百万円	1,616百万円
会計方針の変更による累積的影響額	143	-
会計方針の変更を反映した期首残高	1,618	1,616
勤務費用	201	256
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	41	25
退職給付の支払額	155	164
過去勤務費用の当期発生額	92	-
事業再編に伴う減少額	-	15
退職給付債務の期末残高	1,616	1,671

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,616百万円	1,671百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,616	1,671
退職給付に係る負債	1,616	1,671
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,616	1,671

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
勤務費用	201百万円	256百万円
利息費用	4	4
数理計算上の差異の費用処理額	41	25
過去勤務費用の費用処理額	92	-
確定給付制度に係る退職給付費用	153	236

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
割引率	0.27%	0.27%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
繰越欠損金	160百万円	0百万円
賞与引当金	33	125
貸倒引当金	58	50
未払事業所税	25	21
未払事業税	33	90
前受収益	33	22
棚卸資産	-	14
その他	32	22
繰延税金資産小計	393	346
評価性引当額	75	42
繰延税金資産合計	317	303
繰延税金負債(流動)		
債権債務の相殺消去に係る		
貸倒引当金の減額修正	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産の純額	317	302
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	1,083	849
退職給付に係る負債	502	495
資産除去債務	342	426
減損損失(非償却資産)	321	376
減価償却超過額	211	247
役員退職慰労引当金	208	267
土地再評価差額金	140	1
貸倒引当金	84	26
その他	4	5
繰延税金資産小計	2,900	2,695
評価性引当額	2,753	2,321
繰延税金資産合計	146	373
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	72	57
資産除去債務に対応する除去費用	89	157
繰延税金負債合計	161	215
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	15	157

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担税率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため、当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年9月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年9月1日から平成30年8月31日までのものは30.86%、平成30年9月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が17百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が20百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円それぞれ増加しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## 1 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～44年と見積り、割引率は0～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
期首残高	1,272百万円	1,062百万円
連結の範囲の変更に伴う子会社株式 の売却に伴う減少額	-	3
有形固定資産の取得に伴う増加額	4	11
時の経過による調整額	14	14
資産除去債務の履行による減少額	229	34
見積りの変更による増加額	-	361
期末残高	1,062	1,410

## 4 当該資産除去債務の見積りの変更

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。

見積りの変更による増加額361百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この変更により、従来に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失への影響は軽微であり、税金等調整前当期純利益は71百万円減少しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、主として直営店による飲食店のチェーン展開を行っております。したがって、当社グループは、「飲食事業」を中心として、これを直接的・間接的に支援する「卸売事業」、「不動産事業」、「フランチャイズ事業」の4つに集約し報告セグメントとしております。

飲食事業は、手作りの和食料理をメインとした大衆割烹「庄や」「日本海庄や」「やるき茶屋」、寿司業態の「築地日本海」「築地寿司岩」の運営等を行っております。

卸売事業は、当社物流センターを中心に食材を仕入れ、直営店及びフランチャイズ店に食材の供給等を行っております。

不動産事業は、自社ビルテナントの不動産の賃貸・管理等を行っております。

フランチャイズ事業は、フランチャイズ加盟店への運営支援・指導等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	飲食事業	卸売事業	不動産 事業	フラン チャイ ズ事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	59,722	4,261	1,048	397	65,429	5,336	70,765	-	70,765
セグメント間の内部売上高又は振替高	33	10,386	525	-	10,945	1,022	11,967	11,967	-
計	59,755	14,648	1,573	397	76,374	6,358	82,733	11,967	70,765
セグメント利益	1,361	477	331	289	2,459	97	2,556	2,366	190
セグメント資産	18,285	3,067	6,577	255	28,184	3,560	31,744	10,975	42,719
その他の項目									
減価償却費	1,605	19	94	3	1,723	57	1,780	52	1,832
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,292	13	11	2	1,319	4	1,324	73	1,397

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、飲料水の製造・販売事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2,366百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,372百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額10,975百万円には、セグメント間消去 418百万円及び全社資産11,393百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る資産であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額73百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社での設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	飲食事業	卸売事業	不動産 事業	フラン チャイ ズ事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	56,857	4,335	1,055	399	62,649	5,888	68,537	-	68,537
セグメント間の内部売上高又は振替高	29	10,551	484	-	11,065	1,121	12,187	12,187	-
計	56,886	14,887	1,540	399	73,714	7,009	80,724	12,187	68,537
セグメント利益又は損失( )	1,209	511	277	284	2,282	131	2,413	2,438	24
セグメント資産	16,342	2,261	6,020	71	24,696	1,789	26,485	14,525	41,010
その他の項目									
減価償却費	1,441	15	78	4	1,539	33	1,573	53	1,626
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,465	15	289	13	2,784	49	2,833	294	3,127

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、飲料水の製造・販売事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2,438百万円には、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,442百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額14,525百万円には、セグメント間消去 340百万円及び全社資産14,865百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る資産であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額294百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社での設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・ 消去	合計
	飲食事業	卸売事業	不動産 事業	フラン チャイ ズ事業			
減損損失	364	-	-	-	-	-	364

当連結会計年度（自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・ 消去	合計
	飲食事業	卸売事業	不動産 事業	フラン チャイ ズ事業			
減損損失	643	-	107	-	-	274	1,025

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当取引はありません。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

該当取引はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当取引はありません。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

該当取引はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当取引はありません。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

該当取引はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び個人主 要株主	平辰	-	-	当社取締役 相談役	（被所有） 直接 3.0	店舗の賃借	第一ビル 賃借	60	差入保証 金	63
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社等	㈱ダイタン商事	東京都 千代田区	74	不動産の管 理、賃借	-	事務所の賃 借	大森シ ティビル 賃借	79	敷金	43
							大森シ ティビル 電気料	11	-	-
	㈱エム・アイ・ プランニング	東京都 葛飾区	10	飲料類の販 売	（所有） 直接 20.0 （被所有） 直接 0.0	飲料類の購 入	商品仕入	643	買掛金	53

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び個人主要株主	平辰	-	-	当社取締役 相談役	(被所有) 直接 3.0	店舗の賃借	第一ビル 賃借	63	差入保証 金	63
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ダイタン商事	東京都 千代田区	74	不動産の管 理、賃借	-	事務所の賃 借	大森シ ティビル 賃借	80	敷金	43
							大森シ ティビル 電気料	13	-	
	(株)エム・アイ・ プランニング	東京都 葛飾区	10	飲料類の販 売	(所有) 直接 20.0 (被所有) 直接 0.0	飲料類の購 入	商品仕入	610	買掛金	48

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 第一ビル及び大森シティビルの賃借については、近隣相場を勘案し契約により所定金額を決定しております。
- 2 (株)ダイタン商事は当社取締役相談役平辰が議決権の100%を直接所有しております。
- 3 (株)エム・アイ・プランニングは当社取締役相談役平辰の近親者が議決権の60%を直接所有しております。
- 4 商品の仕入価格については、市場価格を勘案した一般的取引条件と同様に決定しております。
- 5 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- 6 平成26年9月10日付で、平辰は代表取締役から取締役に異動しており、平成26年11月27日付で、平辰は取締役相談役に就任しております。また、平成28年8月31日付で、平辰は取締役相談役をを辞任しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）  
該当取引はありません。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）  
該当取引はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）  
該当取引はありません。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）  
該当取引はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）  
該当取引はありません。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）  
該当取引はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等  
前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)エム・アイ・プランニング	東京都葛飾区	10	飲料類の販売	(所有) 直接 20.0 (被所有) 直接 0.0	飲料類の購入	商品仕入	25	買掛金	2
						運搬の受託	運搬受託 上	17	-	-

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)エム・アイ・プランニング	東京都葛飾区	10	飲料類の販売	(所有) 直接 20.0 (被所有) 直接 0.0	飲料類の購入	商品仕入	24	買掛金	2
						運搬の受託	運搬受託 上	17	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 (株)エム・アイ・プランニングは当社取締役相談役平辰の近親者が議決権の60%を直接所有しております。
- 2 商品の仕入価格については、市場価格を勘案した一般的取引条件と同様に決定しております。
- 3 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,058円41銭	1株当たり純資産額	1,112円05銭
1株当たり当期純損失( )	99円06銭	1株当たり当期純利益	68円63銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失( )の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	2,049	1,419
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	2,049	1,419
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,684	20,684

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行 年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)大庄	第6回無担保社債	平成23年 12月30日	180 (120)	60 (60)	年0.59	無担保	平成28年12月30日
(株)大庄	第7回無担保社債	平成25年 1月31日	150 (60)	90 (60)	年0.46	無担保	平成30年1月31日
(株)大庄	(株)イズ・プラン ニング 第8回無担 保社債	平成23年 7月29日	20 (20)	- (-)	年0.66	無担保	平成28年7月29日
合計	-	-	350 (200)	150 (120)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
120	30	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,895	125	年1.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,167	2,129	年0.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	339	163	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く。)	5,029	3,762	年0.50	平成29年9月～ 平成33年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く。)	314	222	-	平成29年9月～ 平成32年7月
合計	9,746	6,403	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,989	1,269	459	43
リース債務	78	62	36	1

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,580	34,907	51,923	68,537
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(百万円)	400	163	4,012	2,151
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額( )(百万円)	354	208	3,108	1,419
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	17.15	10.10	150.27	68.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	17.15	7.05	160.37	81.64



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 10,023	2 12,659
売掛金	1 1,205	1 1,078
有価証券	-	30
商品及び製品	331	376
原材料及び貯蔵品	156	144
前払費用	654	686
繰延税金資産	270	231
その他	1 130	1 148
貸倒引当金	167	142
流動資産合計	12,604	15,213
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3 5,379	3 5,138
機械及び装置	3 391	3 437
工具、器具及び備品	3 692	3 440
土地	2 7,318	3,720
リース資産	599	277
建設仮勘定	13	139
その他	3 28	17
有形固定資産合計	14,423	10,170
<b>無形固定資産</b>		
借地権	913	913
その他	164	410
無形固定資産合計	1,077	1,323
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	296	261
関係会社株式	1,418	1,422
長期貸付金	115	16
差入保証金	5,935	5,586
敷金	3,902	3,574
繰延税金資産	-	114
その他	344	248
貸倒引当金	262	78
投資損失引当金	-	45
投資その他の資産合計	11,750	11,100
固定資産合計	27,251	22,594
資産合計	39,855	37,808

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,875	1,814
短期借入金	2,120	-
1年内返済予定の長期借入金	2,134	2,125
1年内償還予定の社債	200	120
リース債務	338	163
未払金	1,262	1,257
未払法人税等	279	524
未払消費税等	587	171
賞与引当金	-	302
株主優待引当金	113	122
店舗閉鎖損失引当金	47	23
資産除去債務	4	23
その他	1,369	1,352
流動負債合計	9,513	8,002
固定負債		
社債	150	30
長期借入金	4,985	3,742
リース債務	305	180
退職給付引当金	1,419	1,486
役員退職慰労引当金	587	832
受入保証金	388	410
資産除去債務	1,015	1,347
繰延税金負債	52	-
その他	0	0
固定負債合計	8,905	8,030
負債合計	18,419	16,033
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,626	8,626
資本剰余金		
資本準備金	9,908	9,908
利益剰余金		
利益準備金	176	176
その他利益剰余金		
別途積立金	5,609	3,109
繰越利益剰余金	1,998	429
利益剰余金合計	3,787	3,715
自己株式	601	601
株主資本合計	21,721	21,649
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	151	131
土地再評価差額金	436	5
評価・換算差額等合計	285	125
純資産合計	21,436	21,774
負債純資産合計	39,855	37,808

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	1 61,221	1 58,487
売上原価	1 18,118	1 17,555
売上総利益	43,102	40,931
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1 3	1 33
給料及び手当	19,203	18,077
賞与引当金繰入額	60	261
役員退職慰労引当金繰入額	63	12
減価償却費	1,757	1,582
地代家賃	1 7,091	1 6,699
株主優待引当金繰入額	111	121
その他	1 14,899	14,437
販売費及び一般管理費合計	43,070	41,225
営業利益又は営業損失( )	32	293
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 7	1 19
受取保険金	30	6
その他	1 49	1 55
営業外収益合計	88	81
営業外費用		
支払利息	56	43
貸倒引当金繰入額	-	24
その他	39	58
営業外費用合計	96	125
経常利益又は経常損失( )	24	337
特別利益		
固定資産売却益	2 205	2 4,030
投資有価証券売却益	-	25
受取補償金	170	29
特別利益合計	375	4,085
特別損失		
固定資産売却損	3 2	3 1,096
固定資産除却損	4 129	4 274
子会社株式評価損	42	-
役員退職慰労引当金繰入額	-	295
減損損失	364	1,025
店舗関係整理損	5 53	5 73
店舗閉鎖損失引当金繰入額	12	23
投資損失引当金繰入額	-	45
特別損失合計	605	2,833
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	205	914
法人税、住民税及び事業税	202	380
法人税等調整額	1,732	114
法人税等合計	1,934	265
当期純利益又は当期純損失( )	2,140	648

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余 金合計		繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	8,626	9,908	9,908	176	7,609	1,483	6,303	601	24,236
会計方針の変更による累 積的影響額						85	85		85
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,626	9,908	9,908	176	7,609	1,568	6,217	601	24,151
当期変動額									
別途積立金の取崩					2,000	2,000	-		-
剰余金の配当						289	289		289
当期純損失（ ）						2,140	2,140		2,140
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,000	429	2,429	0	2,430
当期末残高	8,626	9,908	9,908	176	5,609	1,998	3,787	601	21,721

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	116	436	320	23,916
会計方針の変更による累 積的影響額				85
会計方針の変更を反映し た当期首残高	116	436	320	23,830
当期変動額				
別途積立金の取崩				-
剰余金の配当				289
当期純損失（ ）				2,140
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	35		35	35
当期変動額合計	35	-	35	2,394
当期末残高	151	436	285	21,436

当事業年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	8,626	9,908	9,908	176	5,609	1,998	3,787	601	21,721	
会計方針の変更による累 積的影響額									-	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,626	9,908	9,908	176	5,609	1,998	3,787	601	21,721	
当期変動額										
別途積立金の取崩					2,500	2,500	-		-	
剰余金の配当						289	289		289	
当期純利益						648	648		648	
自己株式の取得									-	
土地再評価差額金の取 崩						431	431		431	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	-	-	-	-	2,500	2,427	72	-	72	
当期末残高	8,626	9,908	9,908	176	3,109	429	3,715	601	21,649	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	151	436	285	21,436
会計方針の変更による累 積的影響額				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	151	436	285	21,436
当期変動額				
別途積立金の取崩				-
剰余金の配当				289
当期純利益				648
自己株式の取得				-
土地再評価差額金の取 崩				431
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20	431	410	410
当期変動額合計	20	431	410	338
当期末残高	131	5	125	21,774

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

a 商品

冷凍食品

総平均法

冷凍食品以外の商品

最終仕入原価法

b 製品及び仕掛品

総平均法

c 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

物流センター及び食品工場の資産

.....定額法

物流センター及び食品工場以外の資産

.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年~60年

工具、器具及び備品 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、株主優待利用実績に基づいて、当事業年度末の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度において一括して費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(7) 投資損失引当金

子会社株式等の実質価格低下による損失に備えるため、子会社等の財政状態を勘案の上、必要と認められる額を計上することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の処理方法

税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業損失、経常損失および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

店舗等の不動産契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。

見積りの変更による増加額361百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この変更により、従来に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失への影響は軽微であり、税金等調整前当期純利益は71百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
短期金銭債権	4百万円	4百万円
短期金銭債務	346	346
長期金銭債務	76	-

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供してる資産

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
土地	1,349百万円	- 百万円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
短期借入金	1,200百万円	- 百万円

(3) 定期預金の質権設定

前事業年度(平成27年8月31日)

佐渡水産物地方卸売市場に対する買付保証として定期預金5百万円に質権が設定されております。

当事業年度(平成28年8月31日)

佐渡水産物地方卸売市場に対する買付保証として定期預金5百万円に質権が設定されております。

3 圧縮記帳額

国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
建物	137百万円	96百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	2	2
その他	1	-
合計	143	100



(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	152百万円	164百万円
仕入高等	3,659	4,022
営業取引以外の取引による取引高	7	18

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

なお、土地とその他資産が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
土地	393百万円	3,757百万円
その他	188	273
合計	205	4,030

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

なお、土地とその他資産が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
建物	- 百万円	345百万円
工具、器具及び備品	-	44
土地	-	676
その他	2	29
合計	2	1,096

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
建物	56百万円	129百万円
機械及び装置	7	4
工具、器具及び備品	8	8
その他	57	132
合計	129	274

5 店舗関係整理損

前事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

店舗関係整理損の主なものは、讃岐茶屋大手町店の閉店等に伴うものであります。

当事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

店舗関係整理損の主なものは、日本海庄や水道橋店の閉店等に伴うものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,422百万円、関連会社株式0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,418百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
<b>繰延税金資産(流動)</b>		
繰越欠損金	160百万円	0百万円
貸倒引当金	53	43
賞与引当金	-	93
未払事業税	26	55
未払事業所税	24	21
店舗閉鎖損失引当金	15	7
前受収益	33	22
棚卸資産	18	9
資産除去債務	-	7
その他	10	8
繰延税金資産小計	343	269
評価性引当額	72	37
繰延税金資産合計	270	231
繰延税金資産の純額	270	231
<b>繰延税金資産(固定)</b>		
繰越欠損金	1,012	795
資産除去債務	327	412
退職給付引当金	459	455
減価償却超過額	208	244
減損損失(非償却資産)	309	376
役員退職慰労引当金	189	256
土地再評価差額金	140	1
関係会社株式評価損	131	110
貸倒引当金	82	24
投資損失引当金	-	13
その他	4	5
繰延税金資産小計	2,865	2,695
評価性引当額	2,762	2,369
繰延税金資産合計	103	326
<b>繰延税金負債(固定)</b>		
その他有価証券評価差額金	72	57
資産除去債務に対応する除去費用	83	153
繰延税金負債合計	155	211
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	52	114

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担税率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
前事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年9月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年9月1日から平成30年8月31日までのものは30.86%、平成30年9月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。  
その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が15百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円それぞれ増加しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	5,379	2,098	1,384 (513)	955	5,138	21,070
機械及び装置	391	261	58 (50)	155	437	931
工具、器具及び備品	692	243	341 (284)	153	440	3,105
土地	7,318 436	7	3,605 (101) < 431>	-	3,720 5	-
リース資産	599	44	59 (59)	307	277	2,247
建設仮勘定	13	131	6 (4)	-	139	-
その他	28	4	9 (0)	6	17	106
有形固定資産計	14,423 436	2,790	5,464 (1,015) < 431>	1,579	10,170 5	27,461
無形固定資産						
借地権	913	-	-	-	913	-
その他	164	259	-	13	410	177
無形固定資産計	1,077	259	-	13	1,323	177

(注) 1 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

(建物)

新規出店による増加額	341百万円
店舗改装又は入替による増加額	1,628百万円
高畑賃貸マンションの建設による増加額	129百万円

2 当期減少額の主な内容は、次のとおりであります。

(建物)

東糞谷工場の売却による減少額	339百万円
スマイルメゾン曳舟の売却による減少額	320百万円

(工具、器具及び備品)

美術品の評価減による減損による減少額	270百万円
--------------------	--------

(土地)

東糞谷工場の売却による減少額	1,526百万円
足立区の土地売却による減少額	1,349百万円
スマイルメゾン曳舟の売却による減少額	401百万円

3 「当期減少額」の( )内の内書きは減損損失の額であります。

4 土地の当期首残高、当期減少額および当期末残高の内の金額は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。また、当期減少額の は、再評価差額の減少額であり、土地の売却および減損損失計上によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	430	221	430	221
投資損失引当金	-	45	-	45
賞与引当金	-	302	-	302
株主優待引当金	113	122	113	122
店舗閉鎖損失引当金	47	23	47	23
役員退職慰労引当金	587	307	62	832

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	単元未満株式の買取手数料の金額は、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない理由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.daisy.co.jp/company/ir/kessan.html">http://www.daisy.co.jp/company/ir/kessan.html</a>
株主に対する特典	毎年2月、8月末日現在の1単元以上5単元未満(100~499株)所有の株主に対し毎回一律2,500円相当(1枚500円の食事券5枚又は産地直送品)、5単元以上10単元未満(500~999株)所有の株主に対し、毎回一律5,000円相当(1枚500円の食事券10枚又は産地直送品)、10単元(1,000株)以上所有の株主に対し、毎回一律10,000円相当(1枚500円の食事券20枚又は産地直送品)の株主優待券を贈呈する。

(注) 当社定款の定めより、当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増し請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第44期)	自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日	平成27年11月30日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第44期)	自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日	平成27年11月30日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	第45期	自 平成27年9月1日	平成28年1月13日
		第1四半期	至 平成27年11月30日	関東財務局長に提出
		第45期	自 平成27年12月1日	平成28年4月13日
		第2四半期	至 平成28年2月29日	関東財務局長に提出
(3)		第45期	自 平成28年3月1日	平成28年7月13日
		第3四半期	至 平成28年5月31日	関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくもの		平成27年12月2日 関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書の訂正報告書及び確認書	第45期 第3四半期	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	平成28年11月30日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年11月30日

株式会社 大 庄  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原 正三

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大庄及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大庄の平成28年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社大庄が平成28年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の土地再評価差額金の取崩しに係る会計処理を含む非定型的な取引に関する内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は当該不備に起因する必要な修正を財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月30日

株式会社 大 庄  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日高 真理子  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福原 正三  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大庄の平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。